

## 福祉用具専門相談員のお仕事ってどんなだろう？

突然ですが、皆さんはそんな疑問を持ったことはありますか？  
私も福祉用具の選定や家屋調査の際に何度も関わっているのですが、ふと、そんな疑問を持ちました。

「福祉用具専門相談員」について調べてみると『指定の講習を受け、介護保険の指定を受けた福祉用具貸与・販売事業所に2名以上の配置が義務付けられている専門職であり、他の介護保険サービスの専門職と連携しながら、高齢者の自立した生活を福祉用具でサポートする仕事です。』とありました。

福祉用具専門相談員の方々がやっている研究大会についてご紹介します。「第2回福祉用具専門相談員研究大会」は令和3年6月21日に日本教育会館で、参集、オンラインでのハイブリットにて開催されました。第2回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会主催、日本福祉用具供給協会と全国福祉用具専門相談員協会の共催にて行われました。

研究大会では、福祉用具を通じて成功体験が得られた事例やQOLの改善した事例、多職種連携での福祉用具専門相談員の役割や関りを紹介する発表もありました。

その他にも、シンポジウムや協会が行っている老健事業報告を行う時間も設けられました。

「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業報告<sup>1)</sup>」では平成29年度から全国の福祉用具利用者に関してADLの状況や介護者の負担感、転倒しない自信などについて、5か月にわたり調査した事業の続報の発表がありました。この報告の中では、福祉用具利用についても説明されています。この他にも、介護ロボットの普及活動や回復期病棟での福祉用具の導入、家屋環境の調整、在宅での介護支援専門員との協力等、福祉用具専門相談員の多岐にわたる活躍を知ることが出来ます。「餅は餅屋」という言葉があるように、福祉用具専門相談員の方々の仕事を知ること、日々の連携についても改めて考えるきっかけになるのではないのでしょうか。

第3回福祉用具専門相談員研究大会は「福祉用具の未来につながる専門性の追求～PDCAサイクルの推進は福祉用具の適合が鍵～<sup>2)</sup>」をテーマに2022年6月16日（木）に開催予定です。皆さんもぜひ一度参加してみたいかがでしょうか。

福祉用具対策委員会 小貫祐介



1) 福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業報告



2) 福祉用具供給協会



## 福祉用具相談支援システムのご案内

千葉県作業療法士会では、福祉用具相談システムの運用に参加しています。

福祉用具や環境調整について困りごとがありましたら、ご相談ください。

県内の福祉用具相談支援アドバイザーが皆様の困りごとにお答えいたします。

左のバーコードを読み取っていただくと、福祉用具相談システムをまとめたページに移動できます。

皆様からのご相談お待ちしております。

